秋穂町広報

秋穂町役場発行
山口県吉敷郡
秋穂町（電話4）
編集人発行人 佐藤正巳
印刷所
宇部新聞印刷所
宇部市東区五反田通
電話 1725番

七月に行はれる 農業関係二つの選挙

農政活動の中枢機関としての農業委員会法の改正に伴う全国一斉に行われる農業委員選挙とわが秋穂町に新しく設立をみた土地改良区総代の選挙がこれである。

◇…農業委員会制度（前身は農地委員会）のねらいは、わが国の農村の封建的制度や慣習を根本的に排除して、新しい生命と希望にかゞやく農村村づくりの担い手をもつもので、これをより大きく盛上げて全国的な組織体として農政活動の中枢とするため、今国会で改正法が成立した。これによって七月十六日に全国一斉に農業委員の選挙が施行せられることになった。

農業委員会は農地法施行事務を指導する重要な任務をもつもので、今後どのように組織を改良して行くか、合理化をどう進めるか、農地の交換分合、土地改良事業に協力し技術団体等あらゆる面を指導して立案実施するものである。従って、今度の選挙に当っては、本当に農民の代表として信頼し得る、信望のある、実行力のある立派な人を選ばなければならない。

◇…秋穂土地改良区の設立は、かねて農林省新土地改良法の一環として立案され、県に対して許可を申請していたものがこの度認可され、これに伴ってこの機関を活用して行くためにその運営に当る総代を選ぶ選挙は七月二十七日に行われる。

土地改良区とは従来、土地の改良や水利の合理化によって増産を図るために耕地整理組合、水利組合等があったが、これらに代って昭和二十四年土地改良法が設定される改良区で、主として用水施設、農道、区画整理、開田開畑等農地の改良や保全のため必要な事業を行うもので、従ってこれが運営に当る総代にその人を得るか否かに依って種々の事業の計画出来にも大きな影響があるものと考えられる。

よってこの選挙に当っては、村に土地改良に熱意と熱心のある、しかも責任感の旺盛な実行力のある信頼出来る人物を選ぶことが必要である。

以上の如くこの二つの選挙は農家にとって誠に重要な選挙であって十分に関心をもたれ、真に御期待な人物を選ばれるよう期待するものである。

詳細については、いずれ選挙公報が発行されることになっているので熟読され、必ず棄権せず投票に行かれるよう希望する。

町村合併 促進委員会の動き 積極的活動段階へ

去る五月四日町議会の議員、町長、部落より選出された委員及び公共的団体より選出された委員並びに学識経験者を以って委員総数七十数名からなる秋穂町村合併促進委員会を結成、県町村合併審議会の認可を得べく町村合併の関係町村（大道村及び鋳銭司村）及び山口市二島地区を考慮して促進運動を行う為も町民皆様にもより良き理解や納得をして頂くために五月二十九日東大田視察等をはじめとして、町内十三箇所を選定し平田会長（町会議長）外数名の委員を以って町村合併についての説明、懇談会を開催して参りましたので大方の皆様は町村合併の利害得失等につき御承知下さいましたことと存じます。

現在では、農繁期のため一時打ち切りましたが、農繁期が終り次第、町村合併促進協議会（関係町村より数名を以って組織）を結成し、合併実現のため準備を本格化することになっております。

従ってこれからは相当活動も活発になりますので促進委員会の指導を頂戴するか又は町村合併促進協議会報を印刷いたしまして町民皆様にお知らせいたしますので、それを熟読の上状況を知って頂きたいと希望しております。

なお、町村合併の懇談会につきましては、僅か十三箇所で皆様の多くの懇談会を開いただけでありましたので、もし改めて皆さんの部落でも町村合併の懇談会のある場合は事務局までお申越し下さいましたら説明に参りますので申添えておきます。そうして御希望があれば説明書類も、統計・文化映画の二、三本は上映いたしてよろしうございます。

◇人事異動◇

大海支所長→主事　片岡親雄
同 税務係→書記　藤山房人
同 庶務係→書記　藤本昭二
厚生課戸籍係長→主事　横沼登
同 厚生係→書記　安藤司
選挙管理委員会事務局書記　主事　福田義三

夏は招く “沖の竹島・寶島か”

秋穂湾口の国境に当る花香岬から一粁の海上に浮んだ竹島はその面積僅かに一、九〇〇米余り無人島である。この島は、竹島又は小竹島と云う名にふさわしく全島竹林に覆われ、その竹群の中に数百年もの経たと思われる多くの古木が聳え立ち小鳥の啼く声がこだまする碧海の波に竹林はみどりの影を映し、その風光明媚さは広く県下に聞こえ、夏は海水浴、秋は魚釣に好適であり特に南岸一帯にわたる奇岩奇石の趣は渓谷を背景として雄壮雄大の奇観を呈し奇岩奇石の岩間隙地には南国特有植物が自生し周囲の岩を彩している様は内海沿岸では珍しい景観の一つであろう。「沖の竹島」の名が何時から生えたか浮島かと言う伝説もあり古来より竹島は漁民の崇拝と称せられ故に漁民から神格化されている。島の東南端には小祠が鎮座しており不可思議な清水（飲料水）をたゝえる井戸があり、西北端には竹島神社がある。さてこの神社は天元七百年の昔紀元一、九〇九年後陽成天皇の慶長元年三月勧請されたと伝える所大納言三河守で行政の手により七社明神として市井郷より七社宮を… この竹島に鎮座されておると伝えられている。

この島に遊ぶ遊覧客は年間実に一万名にも上ると言われ戦中戦後の間は何等整備されていなかったが、今年度の協力によって休憩所や便所、ベンチ等の施設が設けられ、観光客のためにサービスされているし、また遊覧船も通うので、この島を訪れる遊覧客は年々増加して行く。（写真は竹島神社鳥居）

改正された地方税制 ─縣民税と町民税─

県民税と町民税

町民税 の一部を移譲して新たに県民税を設ける。

今の町民税を二つの税金に分けることになるのであって、県民税を設けるがために町民の租税負担を増額するものではない。

県民税 納税義務者は概ね町民税の納税義務者と同じ。

即ち個人分にあっては町民税の課せられる者が県民税を課せられ、町民税を課していないものについては県民税も課さないことになっている。

税率 均等割は個人については百円、法人については六百円をそれぞれ標準税率とする。

この結果町民税の均等割については個人分から百円づつを減額する。法人分については事務所又は事業所々在地の市町村ごとに納税義務を負わせるわけでなく、県民税の場合は一県について一納税義務を負わせる。従って町民税の法人分の均等割から減額しない。

所得割 は県の所得税額の五%として配賦され、配賦を受けた市町村ごとの所得税の総額に按分して市町村はその額を町民税の所得割の総額で除して率を算出しこの率を町民税の所得割の額に乗じたものが県民税の所得割の額となる。言換えれば県民税の所得割は町民税の所得割の附加税だと解してよい。

賦課徴収の事務 個人分にあっては町が町民税の賦課徴収と同時に併せて行う。二つの税が合計に併記される町民税の分が幾らで県民税の分が幾らであるという内訳を示すことに止め、住民税といういよう名目で全く一体としてこれを取扱うこととしている。納税義務者が町民税の分と県民税の分とを分割して納付することは認められない。

自転車荷車税

（一）従来の自転車税及び荷車税を統合して自転車荷車税とした。

（二）四月一日以後、新たに取得された自転車荷車に対してその新たに取得された日に属する月の翌月の一日を賦課期日として翌年三月末まで月割をもって自転車荷車税を新たに課するようになる。

（三）税率は現行通りである。但し本町は特別に自転車については、従来荷車用自転車については百円課税していたのを二十九年度から三百円の標準税率にすることとなった。

◎ 原動機付自転車について

今回原動機付自転車用の鑑札を新たに渡ったので、原動機付自転車の所有者は町役場税務課において新しい鑑札の交付を受けられたい。

督促手数料

税法上では延滞金、督促手数料等は徴収しなくてはならない事になって居るが本町に於ては何々の事情から近年これを徴収しておらないが二十九年度からは督促手数料だけは確実に徴収する事にしたので納期内納付に御協力下さい。但し税務課納税組合其他の滞納税に適用された税金については延滞加算金共徴収することになって居るから御注意下さい。

町税についての異議や減免申請について

地方税法で課税又は徴収に係る町税の賦課等の救済方法又は天災其他特別の事情がある場合の町税の減免の方法等が規定してあるが、これにはそれぞれ申請の期限があるので充分御注意願いたい。で左い場合もある。

異議申請期間

町民税固定資産税等の徴税令書の交付を受けた日（納期分けた場合においては第一期分の徴税令書の交付を受けた日）または通知を受けた日から三十日以内に町長に文書をもって申請しなくてはならない。

但し固定資産税について異議の中立は資産税台帳の縦覧（今年は五月十二日まで）により固定資産評価審査委員会に係るものであるがこの場合はこれが手続きを経た後でなければ申請することが出来ない。

減免申請期間

町民税、固定資産税等の各納期限一週間前までに町長に文書を以て申請しなくてはならない。（この場合は町議会の議決を経て決定する）

前納の方は報償金 督促の方は手数料

納期前納付の報償金

各町税とも納期前の納付に対しては納期前納付税額の百分の一に納期前に係る月数を乗じて得た額を報償金として交付するので、前納される方は印鑑を持参されたい。

納税貯蓄組合

租税の滞納をなくすことは今般言うまでもないが、近時物価が所得を上廻っているので、個人経済は苦しいである。よって不本意ながらも却って税金が滞納になり勝ちなものである。そこで本町では今回これが納税対策、併せて貯蓄の一貫として次の通り秋穂町納税貯蓄組合規約を制定して町民各位（納税義務者）の御協力を仰ぐことにする。

秋穂町納税貯蓄組合 規約のあらまし

1、目的

納税者の納税義務を遂行するため必要な資金の貯蓄を奨励することにより組合の健全なる発達を図り、以て本町税務行政の円滑を期することを目的とする。

2、組織

（イ）納税義務者で地域又は勤務先別に構成し、地域別に組織する組合については一組合一部落（区）として組合員は部落民の納税義務者全員で構成することが原則であるが当分の間は一組合一〇名以上の構成を以て町の指定する組合にする。

（ロ）勤務先別に組織する組合については一つの勤務先を一組合とし組合員は一〇名以上。

3、報償制度

（イ）組合員均等割

半年以上の組合員一人に付三〇円の報償金を交付する。但し昭和二十九年度に限り特例として五月末日までに新たに組合の届出された組合については一人に付五〇円を交付し、十月以降に届出のあった組合については一人に付十五円を交付する。

（ロ）納付税額割

当該年度分の納付税額の百分の五を上半期、下半期と年二回に分けて交付する。

但しこの場合督促状を受けた場合は一件を一点として補助金が減額されますが、これが調整方法は組長がその年の総点により別に定める。

（ハ）納税成績割

年度末において各納税組合別に納税成績率を算定し、前号（ロ）の督促状一件一点により完納減額算した金額を補助金（報償金）の財源として納税成績率による点数に按分し配分する。

但し半年未満の組合は按分額の二分の一とし、脱税による半年未満の組合又は特別徴収による納税義務者として報償を受けている勤務先の組合には本号の報償制度は適用しない。

4、特別報償制度

町・市又は府県が徴収として納税成績がよい場合には町からの加入奨励、その他必要な場合は年々又は臨時に個人に対し予算の範囲内において特別に報償することが出来るようになっている。

5、分割納付又は納期限の延長

納税組合員にして分割納付または納期限の延長を必要とする者は組合長の申請により徴税計画に支障のない範囲において分割納付または延長を認める。

6、納税方法

納税組合または委託を受けた指定金融機関は組合員の租税を取纏めて納期限後三日以内に収入役またはこれが代行金融機関に納付する。

7、納税又は税法等の研究

納税貯蓄組合において納税または税法等についての疑義がある場合は組合の要求に応じ本町は積極的にこれに応ずる。

8、その他

（イ）納税組合への加入脱退は個人の自由であり、また貯金される金融機関の選定も自由である。

（ロ）納税貯蓄組合預金の利子については所得税を課さないことに改正されている。

「口持よく税金を納めて明るい健全なる秋穂町（郷土）を造りましょう」

たばこ消費税 …タバコは町内の小売店で是非！

日本専売公社が小売人等に売渡した「たばこ」に対して小売人の営業所の所在の県又は市町村が「市町村たばこ消費税」として日本専売公社を納税義務者とし、日本専売公社に課するのであって、税率は県が百十五分の五、町が百十五分の十とされる。現行の小売価格の中に県及び市町村の分を合計して十五%の地方税相当分が含まれているということであり「たばこ消費税」の創設によって「たばこ」の価格を引上げるものではなく、会社が政府に納付すべき専売益金を分けるということになる。町民は必ずこの町内のたばこ小売店で「たばこ」を購入し、又町外の人もつとめて秋穂町でたばこを購入させることが本町たばこ消費税（町収入）に協力することになるわけである。

▽—待望の町役場

大海支所の開設

大海地区民からかねて念願されていた町役場大海支所は、去る七月一日大海漁業協同組合内に開設せられ、支所長片岡[illegible]氏他二名の職員が常駐して、戸籍、税務、産業等の窓口事務を扱うことになった。

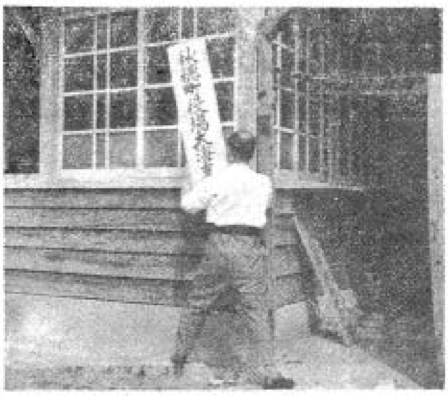

子供たちの校外生活を守る

補導連合会誕生

町内の小、中、高校の四校と、町内の保育園の児童生徒の校外の補導をするために、今回「秋穂町児童生徒補導連合会」が発足することになった。

近来青少年の犯罪は終戦後激増して学校や親たちの心を暗くさせているし、最近は親子ちゃん事件をはじめ悲惨な子供が痛々しい犠牲にされた事件は次々と新聞に報道されている。

従来町内の四校においては、互に連絡を補導主任などで協同歩調をとって生徒の調内に努力を払っていたが、これを充分効果あらしめるためには全町的な組織を作り一般の方々の協力を得なければならないことが痛感され、昨年以来教育委員会とも連絡してその組織の具体化を計画していたが、今回警察の援助ある町警協力を得て遂に念願の「児童生徒補導連合会」と成って、去る六月二十三日中学校会議室で発会式が行われた。なお、役員は次の通り

会長　秋穂中学校長　中野政一
副会長　秋穂小学校PTA会長　佐伯義松
大海漁業組合長　猪井[illegible]太郎
監事　児童委員代表　小川[illegible]
婦人会代表　小野テエ

委員には教育委員会、学校、保育園、警察署、厚生課、民生委員及びPTA、婦人会、大海地区青少年補導協力会等の代表者。これから毎月一回定例会を開いて校外生活の補導を中心に具体的な運動を強力に展開して行くことになった。

子供の不良化防止はまず環境の浄化から！

町民各位の理解と御協力を特に期待している。

次回例会では、夏休みの子供たちの生活を自治的に規律あるものにするための、最新自治会の育成強化等について検討される筈である。

大海地区青少年補導協力会

秋穂町の全町的な組織として補導連合会は誕生したが、これに先立ち大海地区においては六月一日、「大海地区青少年補導協力会」が同一の主旨の下に発足しその会長には田嶋重長氏、副会長に角中伝左エ門、内田ミツ子の両氏が就任せられた。

学園だより

◇本年度各校のPTA役員は次の通りである。

秋穂小　会長　佐伯松[illegible]、副会長　末貞健、江崎八千子、白木校長
大海小　会長小野忠作、副会長　河野梅治、内田ヒサヨ、江崎校長
秋穂中　会長　鍋久三郎　副会長　小川孝、森田かね、中野校長
園芸分　会長　古本林介、副会長　上村新太郎、中元常一

◇四校PTA連絡協議会
本年初の各校PTA会長、校長教頭の連絡協議会を去る六月十九日秋穂中学校で開催、行事の連絡協議が行われた。

◇大海小学校では、給水設備(四三万円)の工事を田村明氏請負で施工していたが、この十日に完了の見込み

◇山口農業秋穂分校では例年の七月初旬、農村青年同好会の協力で[illegible]に会議化する

螟虫の共同防除と

ホリドールの使用について

めい虫の共同防除でみのり豊かな秋穂町を築こう＝本年度は例年に較べ暖冬のため、めい虫の越冬率が多く、例年に較べ本年一化期にはめい虫の大発生が予測されますので、町では田代一化期に徹底的な共同防除を行い、最善の効果を上げ、収穫期には白穂一本見当らない程完全な成績を収めるべく計画し、町内三ケ所に予察灯を設置、めい虫の発生を見きわめて、最も効果的に適期防除を督励しお知らせするよう計画しています

ので、農家の皆様の御協力をお願いします。なおホリドールの取扱が改正されまして個人での防除は出来なくなり、農協、共済組合、森林組合、旧村農業協同組合による防除施行組合、病虫防除施行組合で防除を行わなければなりません。若しこれに違反した場合は罰則が適用されます。なおパラチオン、ホリドール等の商品名で市販されている薬品は、特定の防除で一時で人命を奪うようなことがありますので充分注意して事故のないよう力を合わせて下さい。そこで農家の皆様には指導員の指導によりの防除のない取扱いをされると共に次のことに留意し身体に異常を感じた時は早急に医師の診断を受けましょう。

致死量

人によって違いますが、普通人は経口的摂取の場合、乳剤〇、三―〇、五グラム位、皮膚接触の場合、乳剤一―二グラム位、然し蓄積作用がありますから少量で死ぬこともあります。

中毒症状の度合

1、軽度
全身倦怠、食欲不振、頭痛、眼のかすみ、下痢、めまい、手足がしびれる。

2、中等度
瞳孔の縮小、血圧上昇、発熱、不眠症、多汗、言語不明、胃腸[illegible]、多量の発汗、流涎症状の分泌増加がある。

3、強度
瞳孔の縮小、痙れん、運動失調、意識不明、喀痰、[illegible]・排便、尿、四肢麻痺、気管支、分泌液増加(泡を吹く)、呼吸困難等がある。

4、一層強度
全身痙れん、呼吸困難、チアノーゼ、光に反射しない、[illegible]の繰腸、心臓のどん痛、[illegible]が起り脈拍は微弱、反射消失が起り心臓より先に呼吸が止る。

応急処置

1、安静にすること(動かす時はタンカを使用のこと)
2、眠らせないようにする。(但し元気をつけるため発声をかけてやること)
3、日陰で通風の良い涼しい所で安静にすること。
4、要求すれば食塩水を飲ます。
5、汗、よだれを拭き取ること。
6、呼吸困難であれば人工呼吸を施す。
7、硫化アトロピンを服用させる〇・〇五％含有の錠剤一、二錠を十五分毎に服用させる。
8、医師を出来るだけ早く呼ぶ事。

郷土を明るく、楽しく住みよいものにするためには、私たち一人一人の力はあまりに小さい。志を同じくするものが互いに協力して意識を高め、教養を高め、健全なリクレーションを求め、日々の生活を改善して行こうとする物心両面の自主的で民主的な団体がわが町内にも数多くあるに違いない。これから号を追つて、これらの団体が何を考え、何を実現しようとするか、紹介して行きたい。今月は先ず、昭和に農事研究を仏「豊受講」を訪ねてみよう。

農事研究〃豊受講〃

故末繁輝亮翁の遺志を継ぐ

「豊受講」創設者故末繁輝亮氏―わが秋穂町農業の基へ―につながる。

終戦後間もない昭和二十二年の春に、天皇陛下がお見えになった時、秋穂村の旧村指導農場で末繁翁は召されて中、小農業経営についての御前講演をされた。この光栄に感激して、翁は何か記念事業について考え、これを小林貞夫氏に相談された結果、翁と親交のあるものを集めて「豊受講」をはじめられた。

やがて翁は故人となられたが、小林氏を中心に、今年でもう七年目を迎えるわけであり、その活動は華やかなものではないが地についたもので農繁期を除いて毎月開催され、着実な成果をあげていることは広く県下にも広く知られている。この会の特徴は

1、会員を二十名以内に止める
2、各自米一合五勺を持寄る。
3、夕食を共にして親睦を図る
4、会食後農事研究をする。
5、入会は会員全部の承認による。
6、会費は月十円。

会員は輪番制に会員宅を順次会場とし、その月々の主たる研究について話題を囲んで、なごやかな雰囲気の中に夜のふけるのを忘れて研究意見を交換する。

これまでの行事の中から目ぼしいものを拾ってみると、講師には吉岡会市氏(岡山県大原研究所)、名和山口大学教授、西川代議士、日東化学鈴木先生等の名前もあり、農事試験場長及び園芸部、改良課、農務課、畜産課等よりその時期の研究を主として招かれており、又宗連地視察等も研究とマッチして行われている。

このような専門的な研究行事が少数の会員間で行われ、広く開放されていないことは一方では惜しまれているし、現在までの会員が末繁翁の親交者を主としているから比較的年長者の多いことも止むを得ない点でもあろうが、こうした機会がもっと青年中堅層にまで開放されることを強く希望する声もある。会員の実施事業は、稲作栽培、種籾、防除、山羊、堆肥飼育、酪農、花卉、栽培指導等多数。

▽▲　▽▲　▽▲

加賀山先生

大講演会

期待される公民館講座

比島モンテンルパ処刑場において日本人戦犯十四名が釈放、減刑、内地送還のよろこびも知らず将来ある若き生命を絞首刑台の露と消えた生々しい記録は今なお皆さんの心の底深くきざみこまれていることと思います。

四年間モンテンルパ刑場において戦犯者と起居を共にし、あらゆる悩みに同情するこれ等戦犯者のために教誨師として務められ、絞首刑台上の一瞬まで見とどけた只一人の日本人である加賀山先生が、帰還後全国戦犯釈放運動の行脚の旅につかれ、国家のための一日を忘れてまで当時の事情と戦犯釈放についての大講演がありますので、是非一戸一人以上聴講下さるよう御案内致します。

一、日時　七月十日午後一時
一、場所　秋穂小学校
一、講師　元比島モンテンルパ教誨師加賀山[illegible]師
一、内容　「十四戦犯処刑の最後まで」

貯蓄運動に……協力しよう

六月十五日から七月十五日の一ケ月間全国的に「自立促進貯蓄運動」が展開されている。

日本の物価は割高で、そのために輸出は振わず輸入ばかりが増えて日本の経済は危機に直面している。これを改善し自立を達成するためには、国民が「消費」の節約と、国民貯蓄の増加をはかって「資本の蓄積」をすることが必要である。

また物価が引下げられれば貯蓄は一層有利になって来る。金の値打が出て来るわけである。そこでお互いにむだ使いせず、中元、盆の虚礼を廃止したり、手近なところから生活改善の実をあげて行こうとするものでお互い協力しよう。

図書館充実のため

最近図書館の利用が多くなり、係員もうれしい悲鳴をあげております。町予算では充分な補充もできませんので皆さんの家庭でねむっている本がありましたら今一度活用するため、図書館に寄贈していただくか、時価でゆずっていただきますよう御願い致します。詳しいことは係員に御尋ね下さい。

◎公民館移転

公民館、図書館、教育委員会事務局、農業相談所(松田音次郎)の各事務所はこの度町役場の旧庁舎に移転致しました。御遠慮なくどしどし御利用の程を。

青年団便り

◇体育大会　町青年団総集会では来る八月一日に町営グラウンドで公民館の後援のもとに挙行することになった。

◇教文演芸会　農繁期明けの七月十七日夜に大海小学校で、十八日に秋穂小学校でそれぞれ教文演芸会を開く。内容は青年団の寸劇、舞踊、三つの歌と楽団の参加がある。

◇青年団の活動　は各単位会長のもとに指導者の熱心な協力があって、未組織部落も次第に参加の傾向があり、今後の発展が期待されている。

「よろこびとかなしみ」

一月中の届出

◇…出生の部

父	生児	続柄	部落名
潮田 常一	義則	長男	黒北
武繁 喜一	寛子	長女	祇園町
岡田 亀吉	日出男	三男	小浜
金 以[illegible]	容盛	二男	西青江
江村 鶴蔵	佳典	二男	御旅通
安藤 正	泰輔	二男	北条
有富 末一	克輝	長男	天神町
国重 秀男	秀人	二男	日地
川辺 勇	美智代	三女	北条
福田 一古	隆政	長男	宮ノ瓦
山本 [illegible]	和正	長男	花香岡
村岡 [illegible]	啓子	長女	黒岡
徳永 正夫	光子	長女	花香北
田中 幸夫	秀勝	長男	本町
国信 好夫	義人	長男	花香岡
福島 政雄	敬夫	三男	浜内
藤田 光治	英紀	二男	中道
岡本 伝	健雄	二男	黒岡
門田 八十一	和枝	三女	日地
藤光 勝男	忠範	四男	井南
野村 栄吉	多賀子	五女	黒北
吉村 銑太郎	哲夫	長男	大河岡
北野 幾夫	照明	二男	大河北
福田 鶴男	節子	長女	祇園町
新谷 幸一	すえ子	三女	日地
松本 久雄	浩子	三女	井南

◇…婚姻の部

夫	妻	部落名
円中 正	上村 数子	加茂
中代 正一	吉永 育子	大河北
細田 証男	岡野 ユキコ	祇園町
村岡 [illegible]	村田 元	黒南
田中 顕夫	岡辺 静	本町

◇…死亡の部

死亡者	年令	部落名
岡野 [illegible]	五十才	東本町
山本 タキ	八十二才	東本町
田中 澄子	二 才	大河岡
白草 リヨ	六十三才	中条
宗光 ツウ	六十六才	東天田
道中 ミヨ	六十七才	赤崎
福島 孝	十三才	北条
藤家 政一	七十五才	井南
松本 タネ	八十一才	会山合
佐々木 フジ	八十四才	鯖戸
岡刀 和吉	七十九才	西天田
三好 ミツ	四十七才	黒南
繁光 勝蔵	七十六才	黒南

二月中の届出

◇…出生の部

父	生児	続柄	部落名
山県 貢男	克昭	四男	中野
三好 三治	貞明	三男	花南
大田 福治	治代	長女	祇園町
時永 盛市	冨巳	二男	中条
浜崎 一三	喜久恵	三女	祇園町
原田 邦文	仁公	長男	中野
松崎 管市	月江	二女	大河北
西村 [illegible]	信正	長男	小浜
河村 勘介	三枝子	四女	黒南
国安 等	真知子	長女	下村
福原 成美	尭美	長男	黒南
大村 周二	暁人	二男	井岡
内田 保一	国巳	長男	小瓶
半田 健一	浩明	三男	左南
片岡 久男	正美	二男	下村
西村 吉蔵	[illegible]	三女	井南
岡広 宗人	智恵子	二女	下村
佐藤 清一	隆興	三男	東本町
赤瀬 敏明	智佐子	二女	井南
上村 隆司	純江	長女	祇園町

◇…婚姻の部

夫	妻	部落名
国安 等	長田 朝子	下村
石記 角夫	野村 弘子	上本町
田中 [illegible]	野村 利子	北条
金子 茂実	伊藤 福江	日地
福田 光雄	伊藤 八重子	天神町
二井 和	中村 [illegible]子	井南
藤田 市太郎	吐谷 ナツエ	中野
古家 [illegible]	小野 光子	本町
長田 直人	上村 エミ子	祇園町
福永 清	田中 スミ子	赤崎
上山 [illegible]	藤光 秀子	北条
末富 栄治	伊藤 ムメノ	浜内
秋本 清	伊藤 智恵子	花南

◇…死亡の部

死亡者	年令	部落名
片岡 アヤ子	四十才	下村
小嶋 ミヤ	八十六才	浜内
三宅 宗之助	八十九才	[illegible]
内田 英実	八十八才	井南
山内 タツ	七十四才	鯖戸
上田 [illegible]	三十二才	祇園町
大田 晶子	二才	北条
岡田 シゲ	七十九才	小浜
細永 キヌ	五十九才	天神町
尾崎 ミチ	七十才	中条
福江 [illegible]	五十九才	黒北
西村 フミコ	二十五才	井南
泉福 ツヨ	六十六才	会山合